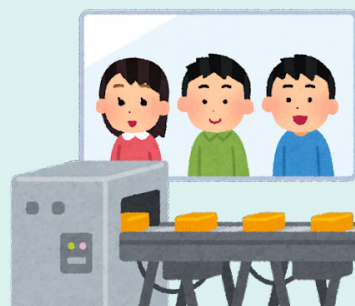




ものづくり 魅力向上助成金

ものづくりイベントの開催や 地域工業会の魅力UPの 取組を応援します!



最大 **20**万円 助成

※助成対象経費の1/2
(最大20万円)まで助成

3者以上の市内中小製造業者または地域工業会等が行う、
ものづくりの魅力発信のための取組や工業団地への夜間照明の設置等
工業地域等で課題と感じている事柄に対して、その活動経費の一部を助成します。

申請・お問合せ先

横浜市経済局ものづくり支援課(ものづくり魅力向上助成金)

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所 31 階

TEL:045-671-2567 (平日 9:00~17:00) e-mail:ke-miryoku@city.yokohama.jp

制度の詳細は、ホームページでご確認ください。

横浜市ものづくり魅力向上助成金

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/seizou/kyousei-mono.html>





横浜市 ものづくり魅力向上助成金 2024 (令和6)年度版

申請・お問合せ先

横浜市経済局ものづくり支援課 ものづくり魅力向上助成金担当

TEL:045-671-2567 (平日 9:00~17:00)

e-mail:ke-miryoku@city.yokohama.jp



助成対象者の要件

次に該当する者

- 横浜市内に1年以上、事業所(本社、支社、工場、研究所(研究部門))を置く中小製造業者3者以上で連携して事業を行う者であること。
- 「一般社団法人横浜市工業会連合会の会員となっている地域工業会」または「一般社団法人横浜市工業会連合会横浜青年経営者会」であること

助成対象事業

詳しい対象経費等は、募集案内をご覧ください。

助成対象事業

ものづくり魅力発信、人材育成助成	<ul style="list-style-type: none">ものづくりや地場産業に対する住民等の理解促進又は魅力向上に資する事業 (例:オープンファクトリー、ワークショップ、地場産業紹介イベント)小・中学校、高等学校の児童・生徒を主たる対象とした将来のものづくり人材の育成に資する事業 (例:出前講座、小中学生向け職業体験)ものづくり魅力発信のための動画作成人材育成のための研修、勉強会開催事業
工業地域等課題解決助成※	<ul style="list-style-type: none">工業団地内の夜間照明の設置不法投棄防止のための花植え、植栽活動道路渋滞解決のための交通量調査防災に関する啓発物作成

※工業地域等課題解決助成は、「2 助成対象者の要件」の(2)に定める地域工業会等のみが対象です。

助成率及び助成限度額

対象経費の1/2(上限額20万円)

助成金交付申請

事業を開始する前日までに提出が必要です。

【申請期間】 **2025年1月31日(金)午後5時まで**

※予算額を超過した場合は、申請期限前に募集を終了することがあります

実績報告

【申請期限】 事業完了の日から起算して60日以内又は2025年3月14日(金)までのいずれか早い日まで

手続きの流れ

- まずは下記のメールアドレスまたは電話による事前連絡、事前相談を実施してください。
(担当者から折り返しの連絡をさせていただきます。)
- 事前相談により申請要件が確認できましたら、担当より申請方法の詳細を案内させていただきます。

- メールアドレス: ke-miryoku@city.yokohama.jp
- 電話: 045-671-2567 (平日 9:00~17:00) ※昼時間(12:00~13:00)を除く
- お問合せ先: 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所31階
横浜市経済局ものづくり支援課 「ものづくり魅力向上助成金担当」宛